

指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：秋田湾・雄物川流域下水道（大曲及び横手処理区）

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保（確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の効果的な達成 （満点：15点）	3 効率的な管理運営 （満点：30点）	4 適正かつ確実な管理を行う能力 （満点：40点）	5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準 （満点：15点）	合計 （満点：100点）
株式会社 県南環境保全センター	○	12.2	24.0	35.6	12.8	84.6

■ 総合評価（選定結果）

- 評点を「やや優れている」とした場合の合計点となる60点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「株式会社県南環境保全センター」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

【主な意見】

- 申請団体の財務状況は健全であると言える。
- 人員配置計画において、異常時・災害時の対応が具体的に示されており評価できる。
- 下水道法の遵守基準値より厳しい目標値を独自に設定して取り組んでいるほか、コスト縮減について具体的な目標値を設定して取り組んでいる。